=大商学園高校の部活動のガイドライン=

(1)活動の目的

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものであり、単に知識・技術・競技力を向上させるだけではなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的とする。また、大商学園高等学校の生徒としての品位と学校の名誉とを堅持し、生徒会活動にふさわしいものでなければならない。

(2) 運営について

- ①顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者にも 提示し理解と協力を求める。
- ②原則として、部活動顧問は複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。
- (3)休養日及び活動時間について
- ①休養日は週に1日以上設定する事に務める。
- ②週あたり平日は少なくとも1日、週末のうち少なくとも1日は休養日とすることを心掛けるが、練習試合や大会等で困難な場合にあっても、学校全体で部活動を行わない日(定期考査期間中等)を含め、部ごとに年間で104日以上設定することに務める。
- ③週末の休養日は原則として月に2日以上となるように設定することに務める。
- ④1日の活動時間は平日では2時間程度、学校の休業日は4時間程度となるように心掛ける。出来るだけ短時間に、合理的でかつ効率的な活動を行う。学期に数回、全校一斉に平日2時間活動日を設定して、生徒の健康管理に配慮する。
- ⑤学校の休業日に、4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設定するなど、学校生活に支障にないように配慮する。
- ※但し、自主練習やミーティングについては、上記の活動日に含めない。
- ⑥合宿を行った場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後にある程度の休養期間を設定する。

(4) 指導について

- ①部活動の指導にあたっては、体罰はいかなる理由があっても決してゆるされるものではない。また、 威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性を損なうことのないよう考慮して指導にあたる こと。
- ②適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

(5) その他

- ①事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的に実施する。
- ②無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- ③大会参加や練習試合等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。